

令和4年度第1回千葉県男女共同参画推進懇話会 開催結果概要

- 1 日 時 令和4年8月29日（月） 午前10時30分～午前12時00分
- 2 場 所 Web会議
千葉県庁議会棟1階第1・第2会議室
- 3 出席者 <千葉県男女共同参画推進懇話会委員>
萩原委員・富田委員・山田委員・松井委員・会田委員・寺口委員・山崎委員・
依光委員・宮内委員・瀧本委員・高橋(秀)委員・後藤委員・永嶋委員・
小野崎委員・高橋(祐)委員 ※以上15名
<事務局>
高橋総合企画部長、椿原男女共同参画課長、ほか4名

4 議事の概要

(1) 座長及び副座長の互選

互選により、座長に萩原委員、副座長に山田委員、と決定した。

(2) 「第5次千葉県男女共同参画計画」の令和4年度評価について 事務局から説明

資料に基づき、「第5次千葉県男女共同参画計画」の令和4年度評価について、説明が行われた。

- 資料 1 「第5次千葉県男女共同参画計画」の令和4年度評価について
資料 2 「第5次千葉県男女共同参画計画」の体系
資料 3 「第5次千葉県男女共同参画計画」における全31指標の令和7年度末
目標値に対する到達状況
資料 4 令和4年度評価に対する計画評価専門部会における主な意見
参考資料 ①「指標評価シート」（31指標）、②「事業評価シート」（265事業）

宮内委員から報告

資料に基づき、令和4年度評価に対する計画評価専門部会における主な意見について、報告が行われた。

- 資料 4 令和4年度評価に対する計画評価専門部会における主な意見

意見交換

(萩原座長)

ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明や宮内委員からの評価専門部会からの評価の御意見に対して、委員の皆様からの、御専門の立場から、全体的な御意見をいただければと思います。もし、質問等ございましたら、事務局からも回答していただきたいと思います。お話いただく場合には、今回初回となりますので、少し簡単な自己紹介をしていただければと思います。

それでは御感想とか御質問でも結構でございますので、よろしく申し上げます。全体的なものに特に御専門の立場から御意見いただければと思います。発言される方は、挙手ボタンを押していただけると大変ありがたいと思います。

では、高橋委員と次に山田委員にお願いしたいと思います。まず、最初に高橋委員からお願いします。

(高橋(秀)委員)

千葉県経営者協会で専務理事をしております高橋と申します。

今回初めて参加をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

まず、私なりの現状認識ですけれども、企業、特に中堅以上の規模の企業につきましては、女性管理職の割合等は着実に増えてきている印象は持っております。

ただ、今色々な話が出ていました通り、県全体として、対応すべき課題というのは、まだまだ、たくさんあると思います。この男女共同参画計画が令和7年度末までということですが、計画期間自体が長いですから、各項目の達成状況を、時々的情勢等に応じて評価分析をすることがまず大事ではないかと思います。また分析結果等に応じて、課題を洗い直し濃淡をつけていくということ、それを受けて、広報啓発活動を強化していかなければならないのではないのでしょうか。

我々、経済団体として、特に経営者協会という立場で言えば、傘下の企業1,500社余りに対し、まずは様々な労働関連法制の内容について、周知徹底を図っていきたいと思います。また制度面以外のところでは、残念ながらなかなか改善されない、ハラスメントの防止や、長時間労働の是正に関するセミナーの開催等を通じ職場環境の改善ですとか、あるいは離職率の抑制などにつなげていければなと考えております。男女がともに働きやすい職場作りに向けた環境整備、あるいは雰囲気醸成につなげられればというふうに考えている

ところです。

私の意見ということで述べさせていただきました。よろしく申し上げます。

(萩原座長)

ありがとうございました。

きちっと指標が達成しているのか、その都度しっかりと情勢と見極めながらですね、把握して分析していくってことが必要であるということとか、意識改革も重要だろうということなどでセミナーの開催と、高橋委員の今後に向けた意見、決意表明というふうに考えさせていただきたいと思います。御意見ありがとうございました。

では、山田委員よろしいでしょうか。

(山田委員)

山田昌弘でございます。よろしく申し上げます。

私も初めてなので、千葉県の事情というのがあるのかもしれませんが、この評価専門部会の最後の全般的意見に出ていたように、項目の選び方ですよね。男女共同参画にどうつながるか難しい指標があり、計画の指標として見直しの必要があるというのがありました。さらに、私が見たところ、なんでこれが入っていないのかなあというような指標が、計画に入っていない。高橋委員が言われたように、やはり女性管理職の指標というのは、職場の平等においてはとても重要な指標ですけれども、それが入っていない。

あと、私、国の委員や他の自治体の委員等も務めておりますが、地域の男女共同参画の指標で結構重要なのは、自治会長・町会長等の女性割合や、PTA会長の女性割合ですよね。農業委員の指標は入っているんですけども、市町村議会、議会議員の女性割合というのも結構重要。これをどうコントロールするかというのは、別の話ですが、やはりそれも重要な指標です。さらに、私、国のドメスティックバイオレンス関連の専門委員を、10年以上務めたんですけども、それに関する指標がほとんど入っていないというか、「DVが人権侵害であると認識する人の割合」しか入っていないくて、例えば相談窓口設置割合とか、相談件数とか、実際はそっちの方が重要な指標のはずですが、何か項目のとり方、もちろんスポーツ関係が入っていて別に悪くはないのですけれども、それも例えば男女別にして、男性と女性のギャップがこれだけあるとか、そういうことでしたら意味があると思うのですけれども。専門部会でも指摘があったように、ジェンダー統計的な。自殺率もそうなんですけども、ジェンダー統計的にギャップを埋めていくっていう、そういう統計も入っていない。

すいません、ちょっと千葉県の事情というのがわからない中で発言しているんですが、そういう意味で、国の委員とか務めた経験から言うと、何か全般的に不思議な指標の選ばれ方をしているなという気がいたしました。以上です。

(萩原座長)

ありがとうございました。

聞いてみたいと思うのですが、特に今、自治会とかPTA会議の女性の割合というのは、地域における意思決定というところでは大変重要な指標ではあるかなと思います。私たちも内閣府で調査をしたときに、色々な問題点が指摘されたのですが、確か今、6.1%だと思います。あと、女性の割合が本来ならば入っているべき指標とか項目が入っていないのか、これは今後の課題になってくると思いますが、事務局から何かございますでしょうか。この点についてお願いします。

(事務局)

男女共同参画課長の椿原でございます。御意見いただきましてありがとうございます。

第5次計画においては、こういった指標の進捗を見ながら計画の達成度を図っていくということで、今回1回目の懇話会という形になります。31指標につきまして、経緯の方を申し上げますと、第4次計画の元々の指標から増やした部分もありますが、御指摘のところが無いということにつきましては、今後御意見をいただくに当たって、参考的な指標として、その動きをしっかりとらえていかなければいけないという御指摘かと存じます。こちらの今ある31指標に、その他の動きとして、必要な適当と思われるものを、また御相談させていただきながら検討しまして、参考値という形でお示ししながら、御意見をいただければというふうに考えております。

その改善方法につきましても、いただきました御意見を踏まえて、検討させていただきながら、次回以降の懇話会で、改善点の方を御報告させていただければと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

(萩原座長)

山田委員よろしいでしょうか。

(山田委員)

はい。ありがとうございます。

(萩原座長)

それでは続きまして、後藤委員、手が挙がっております。よろしくお願いいたします。

(後藤委員)

千葉大学の後藤でございます。

私も今回から初めてで、評価専門部会でいろいろ発言させていただきました。

「千葉県暴力被害支援センターちさと」の副理事長をしている関係で、入れていただいたのかなというふうに思っております。

今の山田委員のお話にもありましたが、私も第5次の計画の策定に関わっていないものですから、どうしてこうなっているのかなというのがあるのと、あと先程の暴力については、私も今、内閣府の「女性に対する暴力に関する専門調査会」の委員もしておりますけれども、暴力について指標がないのは、別途計画があつてそちらでチェックしていてそれでないのかなというふうに理解していたんですが、それで良いのかっていうことは確認させていただきたいと思います。千葉県は男女共同参画条例がないですが、条例がないからといって、DV法に基づく計画を作らなくて良いつて話ではないと思うので、そちらの計画がどのような形でチェックされているのかというのは、まず確認させていただきたいというのが第1点目です。

2点目ですが、とはいえ、こういう足りないと思われる指標については、参考値として出していただけるといってお話をいただいたので、それを待ちたいと思いますけれども、その出している指標の中で、その評価専門部会において、特に「△」がついたところを御検討くださいということで、検討していたんですが、「◎」がついているような、例えば要対協の話なんですけれども、要対協があれば良いという話になっていて、実際問題として、例えば毎回の開催頻度とか、どういう人たちが要対協にメンバーとして入っているのか。要対協は開催しないところはないと思いますけれども、そのメンバーに、例えば裁判所が入っている、学校が入っているかどうか、というようなことが、今求められていることかと思ひます。それで、指標というのは、数字を見るだけではなくて、維持されているのであれば、それを維持して、なおかつ、より望ましい方向に行かなければいけないことになるので、54市町村について、それぞれどのような開催頻度か、どういうケースが問題だと思ひている

のか、開催していくに当たっての問題点とか、あとは参加している人たちについても、より詳しい、御説明がないと、なかなか評価というのは難しいのかなというのを、評価専門部会でも感じました。なので、そういうところで、あるものについても、維持だから良いという話ではないというのが、2点目です。

3点目ですが、例えばあるものの中で、消防団が増えているっていう話ですが、PTAでも自治会でもここに指標がないものもそうですが、例えば、今回確認して出させていただいた農業委員とかの話ですけれども、農業委員にしても消防団などがより参加しやすいのがもしあれば、なぜ参加しやすいのかというところで、ここに挙げられている指標の中でも、増加しているものの理由を探って、それをグッドプラクティスとして、他の指標を行う際に参考にするとか、こういうことも行っていく必要があるのではないかというふうに思っております。なので、上がっている指標についても、なぜそれが達成できたのか、達成できないものだけではなくて、達成できたのをどうして達成できたのかという理由のグッドプラクティスの共有というのも必要なのではないかというふうに思いました。

以上です。ありがとうございました。

(萩原座長)

3点いただきました。

幾つか、御質問で事務局の方から回答が必要なものがありますが、まずDVに関するものについては、DVについてチェックするものがあるのかどうか、この点については非常に重要なポイントではないかと思しますので御回答いただければと思います。

それから、2点目ですけれども、「維持」というところですね。維持してそのままではなくて、より良い方向にしていこうためにはどうしたら良いのか。これについても非常に重要な御指摘だというふうに思います。それから、増えている部分。減っているのは何故なのかという分析はよくありますけれども、増加してる、これは何故増えたのかということもグッドプラクティスとして示していくためにも、ここの分析も大事ではないかという御指摘をいただいております。

ですので、この3点の中で、事務局として、まず御回答いただけるものは回答させていただいて、また後程、必要なものについてはその点、御回答いただければと思います。よろしくお願ひします。

(事務局)

まず1点目、DVの関係で、どういった計画で、どのようにチェックされているかというところですが、令和4年3月に、第5次の千葉県DV防止・被害者支援基本計画というものができておまして、こちらに基づいて、DVについての施策が、総合的、横断的になされているというところがございます。そういった中で、私ども男女計画の位置付けなのですが、やはり男女共同参画の視点から見たときに、DVは重大な人権侵害であるということで、男女共同参画を推進する上でも、克服すべき重要な課題だということで、この私どもの計画の中で、重点的な施策として位置付けているところがございます。

具体的な細かい部分については、県のDV防止計画を所管している課の方で議論する場があるのですが、私どもの第5次男女計画の中で、どの辺に載っているのかというところにつきましては、資料3の中の真ん中辺り、指標の番号で言いますと、15番、16番、17番に、DV関係の指標を掲載しております。

2点目としまして、委員から御指摘がありました17番の「要保護児童対策地域協議会の設置市町村数」については、もともと54あったのをちゃんと維持できているので54だから「◎」という見方ではなくて、その中身として何をやっているのかということ、分析する必要があるのではないかと。それは、より良い方向にしていくためにその中身のチェックも必要じゃないかという御指摘もございますので、そこは、事業課で、事業評価シートの方で分析をしているところですが、その中身についてもしっかりと見た上で、より良い方向に進むように、検討を進めていきたいと思っております。今回、専門部会でお示した9指標の中に、こういったところが入っていなかったのですが、そこについては検討の上、評価対象としていない指標についても御意見がいただけるように、また、所管課の方で計画を持って推進している中で、私ども男女という観点からの議論を共有するなどして連携して参りたいと考えております。

最後3点目になります。消防団ですとか、グッドプラクティスを示してるような指標についても、しっかりその要因を分析して、それを共有することによって、他の指標もより良くなるような展開になるのではないかと御指摘をいただきました。今回、評価の1年目ということで、達成度20%未満のものを中心的に指標を選んだところなのですが、進捗を良くしていくためには、良いところが何でうまくいっているのかという分析をした上で、進みの悪いところに、活かせるものは活かしていくという視点からも分析をして、計画全体が、より良い方向に行くように、検討して参りたいと考えます。

御指摘いただいたことについては、今後の検討に活かしていきたいと考えておりますので、

どうぞよろしく申し上げます。

(萩原座長)

後藤委員よろしいでしょうか。

(後藤委員)

はい。ありがとうございました。さらにもうお願いいたします。

DVの計画って、被害者支援と一緒にしている計画かと思うのですが、これの検証委員会とか策定については、どのようにされているのでしょうか。実は、DVについては、十数年前に検証委員会っていうのがあって、そこできちんとなっているのかということをやっていた経緯があるのですが、その後、条例がない委員会は作らないということで、それが廃止されていった経緯があると思うのですが、DVという暴力や犯罪被害者支援の話だと思っんですけれども、それをどのような形で、今日行っているのか、懇話会会議資料として、一時は出ていたと思っんですけれども、それが今回出ていないように見受けられるのは何故なのか。どこでどのようにチェックをされていて、もしチェックしているのであれば、先程、山田委員からお話ありましたけれども、この懇話会で、これらの計画についてはこうなっているっていう説明があってもしかるべきかな、というふうに思っておりますので、是非、DVや被害者に対してですね、計画の策定の方法やその検証の方法について、教えていただけると助かります。よろしく申し上げます。また、ここの懇話会に出てこない理由について、教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(萩原座長)

追加の質問となりますが、椿原さんいかがでしょうか。

(事務局)

DV防止計画の策定や推進について、具体的な資料が手元にないのですが、所管課において、庁内関係課や有識者、関係機関等と連携して検討を行い、策定するとともに、施策の実施状況についてもしっかりと検証を行っているところでございます。

私どもの男女計画を推進するに当たって、DVの動きについても、踏まえた上でやっていくという御指摘につきましては、今後、指標ですとかその事業評価シートの内容等を確認する上でも、そこについてはしっかり委員の皆様方に、資料提供をし、御意見をいただける

ように準備して参りたいと思います。資料が整いませんで、申し訳ありません。引き続きよろしくお願いいいたします。

(萩原座長)

はい。ありがとうございました。後藤委員よろしいでしょうか。

(後藤委員)

はい。

(萩原座長)

今後に向けて、大いに改善していただきたいと思います。続きまして、永嶋委員、お願いいいたします。

(永嶋委員)

恐らく、今おっしゃったのは、千葉県DV防止・被害者支援基本計画に対する事業評価だと思うんですけど、これは私が委員をされていて、児童家庭課が所管課となります。千葉県DV防止対策検討会議で、事業評価をしています。それで、皆さん御異動になられたりして経緯を御存知ないのかなとちょっと思ったんですけども、もともとDV評価はこの男女課でやっていました。それで、私とそのDV評価の委員として入っていました。

それをこの懇話会で持ち寄って、男女計画の評価と、DV計画の評価とともにやっていたので、全体が見えたんですね。ところが一昨年辺りから、DVだけ児童家庭課に、所管課が変わりまして、全体が見えなくなってしまいました。私、今までDV計画の評価をしていたんですけども、今回初めて男女計画の評価に関わったのですが、どうもDV計画の評価と男女計画の評価の仕方が違うような気がします。DVの評価の方は、もう少し掘り下げて、また数値とかも見ながら、それから原因なんかも分析しながら、割と深めにやっていました。今回の評価の仕方が変わってしまったということにもよるとは思うんですけど、今回は数値がエビデンスとして十分でないというか、関連性が薄い数値を評価の対象とするようになっていて感じます。分析も、所管課の方も、数字について見ていらっしゃるんですけど、深く掘り下げる時間もなくてあまり実質的な議論ができなかったなと思っています。

何が言いたいかと言いますと、二つに分けてしまったことにより、より専門的にDVの方がなっているという良い点もあるのですが、全体が見えなくなっているという悪い点が

あります。また、男女計画とDVとでちょっと資料の示し方の差もあるのかなというふうに思います。ちょっと厳しい意見になりますが、もう一度そのやり方について、また、全体をとらえて見られるかについても、検討があった方が良いのかなと思っております。以上です。

(萩原座長)

はい。ありがとうございました。

(後藤委員)

流れで、昔はですね、DVについては、別途検証委員会を立ち上げていて、少なくとも十数年以上経つと思うんですけども、それが、廃止されたっていう経緯があって、廃止されてこの委員会で対応するという説明を、私もその時委員でしたからされました。

なので、ここでやっているのかと思ったらまたちょっと、先程永嶋委員からお話あったように、状況が2年ぐらいですかね、変わったという話なので。できれば今日じゃなくとも構わないので、しかしですね、千葉県の女性、男女共同参画っていう計画の中でDVの暴力に関するDVだけじゃなくて暴力に関する計画っていうのも、例えばセクハラ防止っていうのは全然入ってないといけないので、そこら辺がうまくリンクしていないっていう状況について、皆さんに御理解いただくために、ちょっと歴史的な経緯と、今どのようなことを、DVの検討委員会で、やっていらっしゃるのかという情報提供を、次回お願いできればというふうに思っております。よろしく願いいたします。

(萩原座長)

ありがとうございました。

私たちが知りたいところですね。この流れっていうのは、どうしてそういうふうになってしまったのかというところは大変重要でしたけど、永嶋委員からですね、きちっとその掘り下げていくということ、この男女共同参画の計画は非常に広範囲にわたりますのでなかなか難しいところもあると思いますが、そのために、4年間に分けていって掘り下げていくってことですので、その辺りも含めて、次回までというか、是非、まとめて御説明いただければなと思いますが、椿原さんいかがでしょうか。

(事務局)

永嶋委員、後藤委員、御指摘いただきましてありがとうございます。

DVについては、令和元年度まで男女課が所管しており、DVの担当課として、計画の進捗状況、具体的な事業の推進等を行っていたところです。

その後、平成31年の悲しい事件があったことを踏まえて、県の組織を見直しまして、児童虐待部門とDV対策部門の連携強化を図るため、令和2年4月から、DV対策業務を男女課から、児童家庭課に移管するという、そういった組織の見直しを行ったところでございます。

DVについては、引き続き、男女計画の中の一つの大きな要素となっておりますので、そういった意味では先程、後藤委員からもありましたように、今回、男女計画を評価する中では、DVについての情報提供もあった方が良くというふうな御指摘もありますので、次回以降で、議論のベースとなる情報提供、参考資料のお示しの仕方なども検討して、改善して参りたいと思います。よろしく申し上げます。

(萩原座長)

ありがとうございました。はい、それでは他にございますでしょうか。時間が迫ってきているんですが。はい、山田委員、お願いします。

(山田委員)

例えば国は、DVの中で、例えばデートDVとかポルノ出演とか。そういうポルノ出演強要とか、そういう問題をも扱っているんですけれども、それはその児童家庭課の中で扱っているのでしょうか。

(萩原座長)

はい。椿原さんいかがでしょうか。お願いします。

(事務局)

児童家庭課と連携はしているんですけれども、ポルノ出演については、くらし安全推進課、あと警察だったりそういったところで、関わっているところでございます。

(永嶋委員)

デートDVについてももちろんDVの会議の中で扱っています。それを課題としてどういった対応がいいとかっていうのを議論しているので、データについても児童家庭課がやっていらっしゃるのかなと思うのですが、違いますかね。議論はしています。

(事務局)

男女共同参画課の豊田と申します。

ちょっと補足させていただきますけども、児童家庭課の方で、デートDVについては、やっております、学校で出前授業を行ったり、あとは、チラシやパンフレット等を学校等に配ったり、そういったこともやっております。簡単ですが以上でございます。

(後藤委員)

申し訳ありません。なかなか全体像が見づらくなっていう印象があります。女性に対する暴力っていうのは、DVだけじゃなくて、当然ながら、最初に高橋委員からも御指摘ありましたセクシャルハラスメント、あとはストーカー、それから山田委員からもありましたアダルトビデオ出演強要、などがあるんですが、それもDVの防止法、計画ではやっていないのであれば、やっていたらそれでいいんですけども、やっていないのであればここに入れるべきで、それが入っていないっていうのは、先程の話のように、何でそういう経緯になったのかっていうのがちょっとよく分からないところがあるのでそこも含めて、次回ですね、それらについてはどこがどのような形で所管してるのか。そして所管しているしていないに関わらず、私たちが、何を計画としてやるべきなのか、進捗状況を確認すべきなのかっていうことについて、等の理由ができるようにしていただければと思います。

(萩原座長)

では、富田委員の手が挙がりました。富田委員、お願いします。

(富田委員)

いや、今ですね、大丈夫ですって言いたくて手を挙げただけで、さして意見はないのですが、私、多分この男女共同参画の懇話会委員は、長くいますので、永嶋委員のお話も御説明があつて良かったのですが、山田委員とか後藤委員からしてみればですね、やっぱりその当時はですね、ちゃんとこういうDVの局面で、そこで男女がどうなのかとかですね、虐待に関してもそうですし、家庭支援に関してもそう議論されたと。ハラスメントにしても、結構細かいところを、深く掘り下げたことが多かったんですが、去年懇話会にちょっとあまり参加できなかったんですが、非常に意識調査みたいなどの指標が多くてですね。あと数ですか。意識と数だけで男女が共同参画しているかってことを議論できるのかっていう。この指標のあり方はやっぱり、今回、丁寧に皆さんで議論してですね、やっぱり他

との、分散があったのは納得いくんですけども。そしたらその他では、こういうことが出たので、この男女ではこの部分を調べましたとあって、後藤委員がおっしゃったような、他とのコラボの中で何をどこまで掘めているのかってことが分かれば、こちらも、そこはそっちに任せているんだということ、でもそこでもこれは足りないんだってことも、そしたら男女で、ここはもっとやるべきじゃないかって議論が、もうちょっと具体的にできるのかなって印象を持ちました。別の意味で手を挙げたのですが、ついでしたのでしゃべらせていただきました。以上です。

(萩原座長)

はい。ありがとうございました。今、非常に重要な御指摘をいただいたと思います。

どうしても行政の内部って、縦になっていってしまうのですが男女共同参画をやっていると本当に全体を見ていかなきゃいけないものだと思います。ですので、それぞれ分散させてしまっているものを、ちゃんとトータルで見られるようにしていくってことも、非常に重要だと思いますので、今後、評価の仕方であるとかあるいは懇話会に出していただく資料のですね、作成について、御検討いただければというふうに思います。やっぱり、全体として、今千葉県はこういう形になっていて、それぞれの所管がこうなっていて、でも、これって全部男女共同参画とつながっているんですよ。これはこういうふうに良くなっていくとこういうふうになっていくだろうって、先程の後藤委員の話もありましたように、このところで何が不十分でこういう指標の数字になってしまっているんだってこと、全体トータルをですね、見られるように是非していただければなというふうに思います。

なかなか全員の方々にお話を伺うことがちょっと今回できなかったんですけども次回には、是非御意見いただければと思います。今回、非常に貴重な御意見を踏まえ、新しくメンバーになった方に御意見いただきましたので、今後、さらにより良いものにしていただければなというふうに思います。

ほぼ時間となって参りましたけれども、「その他」にいきたいと思います。ありがとうございました。それでは、その他、委員の皆様何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら事務局は何かありますでしょうか。

(事務局)

県総合企画部長の高橋です。活発な御意見頂戴いたしまして、ありがとうございました。私どもも非常に耳の痛い御意見も含めて、総括いたしますと、全体像をちゃんと見て、

必要な作用点を見つける努力を徹底的にやるべし、という御指摘だというふうに理解しております。

全体像につきましては、分野ごとの縦割りといえますか、関連性の全体像という意味もありましたし、また成功事例と停滞している事例のそれぞれの良い作用点とボトルネックをどういうふうに見ていくかということで、本日いただきました御意見、肝に応じまして、また次回臨みたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日はどうもありがとうございました。

(3) その他

(萩原座長)

それでは、「その他」ということで、委員の皆様から、何か情報共有したいものなどございますでしょうか。

大丈夫でしょうか。

では、事務局から何かございますでしょうか。

事務局から議事録の確認等の連絡事項を説明し、議事が終了。